
[た よ り]

静岡県支部だより

指出昌秀

平成4年6月、初代支部長の菅原博厚先生の逝去により私がなんとなく支部長を代行し、今日に至っているというのが実情です。昭和54年、日本透析医会の前身の都道府県透析医会に加入するにあたり、静岡済生会病院の故菅原博厚先生を会長に、副会長、理事、監事と一応の体制をつくり、15病院と11診療所が加入しました。

当時静岡県では審査問題で社保・国保両審査会の透析医療にたいする理解をいただく必要に迫られていました。昭和56年、県医師会に仲立ちをお願いし社保・国保両審査会と懇談会を持ちました。この会の参加メンバーをみますと、県医師会正副会長、保険担当理事、県保険課技官、社保審査委員会より委員長、専任委員ほか2名の審査員、国保審査会からも同様4名、さらに浜松医大内科講師にも助言者として同席いただき、医会から菅原会長ほか3名という大仰なものでした。これは当時の審査会にとっても、審査員に透析治療の経験者がおらず、われわれも透析治療の手技をはじめ、ウロキナーゼの使用量など様々な点で審査会の理解を得る必要があったためです。

これを契機に支部活動は主として透析に関する審査問題対策を念頭に会を運営してきました。点数改定の度に説明会を開催する程度のことでしたが、最近は特に集まって説明しなければならぬような変更もないので、必要に応じて文書連絡しています。たとえば、

透析患者の合併症病名はどこまで記載の必要があるか、最近ではオキサロール注射使用時のPTH、Ca、の請求などを医会として両審査会に問い合わせ、相談し、合意事項を会員に伝達しています。

静岡県では透析医会とは別に過去に幾つかの透析に関する勉強会がありました。平成2年2月に静岡腎不全談話会と静岡CAPD研究会が発足し、それぞれ別個に運営されていましたが、平成4年に両者を統合して静岡県腎不全研究会に一本化され、年に2回の研究会が開催され活発な活動がなされています。残念ながら、審査問題は透析医会、学問は研究会というのが現状です。平成12年の透析医学会名簿には県下に75機関が登録されていますが、日本透析医会に加入は32機関のみです。折りある毎に透析医療を守るべく活動している日本透析医会の立場を説明し加入を勧めていますがあまり反応は芳しくありません。今後とも理解を得てゆきたいと考えています。

現在は、

静岡県支部長兼東部連絡係 指出昌秀

災害ネットワーク担当兼中部連絡係 菅野寛也

西部連絡係 坂尾 正

透析保険審査に関する懇談会担当 阿部良悦

の4人で必要に応じて諸連絡をしています。非加入機関にも全情報を提供しています。

以上、静岡県支部の現状報告といたします。